

志賀原子力発電所 1号機第 8 回定期検査の計画変更 について

本日、北陸電力株より、「志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」第 8 条に基づき、志賀原子力発電所 1号機第 8 回定期検査の計画変更について報告 (<http://www.rikuden.co.jp/news/03100201.pdf>) を受けた。

今回の計画変更は、原子炉再循環系配管等の点検において、6 箇所の溶接継手部にひびが確認されたことから、当該配管を取り替えることとしたため、定期検査終了時期を 11 月下旬から 1 月上旬へ変更することとしたもの。

県としては、今後、立入調査等により配管の取替状況等を確認していくこととしている。

平成 15 年 10 月 2 日
原子力安全対策室
(直通) 076 (225)
1465
(県庁内線) 4231